

日本の国際金融センターへの主な取り組み：政府・JPX等の主要施策

参考1

※ 本資料は、多くの取り組みのうち、一部を抜粋したものであり、網羅的なものではございませんので、ご了承下さい。

時期	政 府	JPX 市場制度改革等
1996-2001年	日本版金融ビッグバンを推進。「自由・公正・国際化」を掲げ、金融・資本市場の改革を実施。	市場制度・取引インフラの改革を実施(取引をシステムに移行、立会場閉場)。
2005-2011年	証取法改正により、外国会社等による英文開示制度を導入。2011年改正で発行開示まで対象を拡大。	2007年、日本型預託証券(JDR)に関する上場制度を整備。外国会社の上場に際し、英文書類を活用する開示制度を整備。
2013-2015年	日本再興プラン成長戦略に金融・資本市場の活性化を位置付け。アジアNo.1の金融・資本市場の構築を掲げる。	2013年、日本取引所グループ(JPX)が発足[東証・大証の現物市場を統合・一本化] 2014年、グローバル投資家を意識した新指数「JPX日経インデックス400」の算出を開始 IFRS(国際財務報告基準)導入促進
2020-2021年	国際金融センターの実現に向けた施策を推進。 2021年に拠点開設サポートオフィス(Financial Market Entry Office)を設置し、登録・監督対応を英語で一貫支援。	海外投資家への情報提供の充実にに向けた取組を継続
2022-2023年	2022年「資産所得倍増プラン」、2023年「資産運用立国実現プラン」を策定。 資産運用業への新規参入促進、運用力向上等を位置付け。	2022年、新市場区分へ移行し、市場の機能向上を図る。 2023年、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請。
2024-2025年	2024年、金融・資産運用特区実現パッケージ、対象地域(北海道、東京都、大阪、福岡)を決定。 日本版 EMPにより新興運用業者への資金供給を促進。 2025年5月、資産運用業のバックオフィス業務の外部委託や運用権限の全部委託が可能となるよう規制緩和。	2024年、アジアの成長企業のIPO・上場を支援する「東証アジアスタートアップハブ」を創設。 2025年、東証プライム市場の英文同時開示の義務化(翌年4月から全社に完全適用)。

外国会社の英文開示制度

外国会社等が、本国法令等に基づき実際に開示した英文書類を、有価証券届出書・有価証券報告書等に代えて提出可能となる制度。

日本型預託証券(JDR)

外国有価証券を受託有価証券として日本国内で信託法に基づき発行される受益証券発行信託の受益証券。外国の株式や債券、ETFなどを日本国内で円滑に流通させるために整備された枠組み。

日本版EMP(新興運用業者促進プログラム)

資産運用立国の実現プランにおいて、資産運用業の改革の施策の一つとして、官民連携して新興運用業者に対する資金供給の円滑化を図るためのプログラム